

令和5年3月22日

# 二宮町教育委員会議録

( 定例会・臨時会 )

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時 30分

2 閉会時間 11時 35分

3 教育長名 森 英夫

4 署名委員 岡野 敏彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦
○	教育委員	杉本 かおり

6 出席者氏名

教育部長	椎野 文彦
教育総務課長	下條 博史
教育総務課長代理	田中 明夫
生涯学習課長代理	竹本 直昭
教育総務課指導班長	安藤 通晃
教育総務課教育総務班長	大木 健司
教育総務課教育総務班主査	添田 理代

7 傍聴者 0名

8 調製者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

## 1 開会宣言

(教育長) 令和4年度3月定例教育委員会議を開催します。

## 2 署名委員の指名

岡野委員を指名する。

## 3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 3月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 給食費無償化については、自民党や町長選挙でも話題になっていましたが、実際にやると、1億円という大きな金額になりますので、様子を見つつというのは理解できます。タイミングで議論していくことができればいいと思っています。

(教育長) 段階的に進めていくことは、議会で説明していますが、どういう段階を踏んでいくのかは、決まっていないため、教育委員会議でも協議する機会があればと考えています。

## 4 付議事項

### (1) 議案第26号 令和5年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務課長) 令和5年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第26号について諮る。

委員全員賛成により、議案第26号は承認される。

### (2) 議案第27号 二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(藤原委員) 学園長と副学園長を両中学校長から1人ずつということですか。

(教育長) その通りです。

(教育長) 委員に議案第27号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第 27 号は承認される。

**(3) 議案第 28 号 二宮町教育委員会の所管に係る二宮町個人情報保護法等施行規則について**

(教育総務課長) 二宮町教育委員会の所管に係る二宮町個人情報保護法等施行規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第28号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第 28 号は承認される。

**(4) 議案第 29 号 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について**

(生涯学習課長代理) 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第29号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第 29 号は承認される。

**(5) 議案第 30 号 二宮町生涯学習センター駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について**

(生涯学習課長代理) 二宮町生涯学習センター駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第30号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第 30 号は承認される。

**(6) 議案第 31 号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について**

(生涯学習課長代理) 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第31号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 31 号は承認される。

**(7) 議案第 32 号 二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について**

(生涯学習課長代理) 二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第32号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 32 号は承認される。

**(8) 議案第 33 号 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について**

(生涯学習課長代理) 宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第33号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 33 号は承認される。

**(9) 議案第 34 号 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について**

(教育総務課長) 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第34号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 34 号は承認される。

**(10) 議案第 35 号 二宮町文化財保護委員の委嘱について**

(生涯学習課長代理) 二宮町文化財保護委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第35号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 35 号は承認される。

**(11) 議案第 36 号 二宮町地域学校協働活動推進員の委嘱について**

(生涯学習課長代理) 二宮町地域学校協働活動推進員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第36号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第36号は承認される。

## (12) 議案第37号 教職員等人事について

－ 非公開 －

### 5 報告・協議事項

#### (1) 教育長職務代理者の指名について

(教育総務班班長) 教育長職務代理者の指名について資料に基づいて説明。

#### (2) 各種委員会委員等の選任について

(教育総務班班長) 各種委員会委員等の選任について資料に基づいて説明。

#### (3) 二宮町立中学校制服のあり方検討会設置要綱について

(指導班班長) 二宮町立中学校制服のあり方検討会設置要綱について資料に基づいて説明。

(岡野委員) 制服をどう考えていくのかは小中一貫教育のコンセプトと連動している話  
しだと思しますので、4・3・2の区分けに意識を変えていく、見える形で変えていくなど  
ステップが分かるように検討を進めていければと思います。

(教育総務課長) 令和5年度二宮町教育委員会基本方針でも触れていますが、単に制服の  
有る無し、標準服にするしない、という議論だけでなく、にのみや学園として制服は何のた  
めにあるのかを考えた上で、議論を進めることとしています。その上で、制服は無しにする  
ことも、中学校のみ有りということも考えられます。

#### (4) 二宮町立小中学校感染症流行下における学校教育活動体制整備補助金交付要綱につ いて

(教育総務班班長) 二宮町立小中学校感染症流行下における学校教育活動体制整備補助金  
交付要綱について資料に基づいて説明。

(岡野委員) 学校から使いにくいという意見はありますか。これで受け入れる状況しかな

いのでしょうか。

(教育総務班班長) 補助金は事務職員が中心になり執行します。国の制度自体がこのようなになっているので、多少やりづらい声はあるとは思いますが、丁寧に説明をしていくことで対応していこうと考えています。

#### **(5) 二宮町体育施設のキャンセル手続きに関する要綱について**

(生涯学習課長代理) 二宮町体育施設のキャンセル手続きに関する要綱について資料に基づいて説明。

(教育長) キャンセルポイントが9月末でリセットされるということですが、8月にポイントが加算された場合も9月末でリセットされるということでしょうか。

(生涯学習課長代理) ポイントはリセットされますが、8月にポイントが2点になった場合の新規予約申込制限は有効ですので、6か月は新規予約が停止されます。うっかりミスで1ポイントが加算された団体をいつまでもポイント加算された状態にするわけにもいかないことから、9月末でリセットとしました。

(教育長) 運転免許証のように点数が加算された日から1年間無事故無違反であればリセットされるということではないのですね。

(教育部長) 初めてのため運用していく中で、9月のリセット直前にポイント加算されるようなことを連続してやるような団体があれば、運用方法を検討することになります。

#### **(6) 二宮町立小学校及び中学校防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について**

(教育総務班班長) 二宮町立小学校及び中学校防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

#### **(7) 二宮町生涯学習センター防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について**

(教育総務班班長) 二宮町生涯学習センター防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

#### **(8) 二宮町ふたみ記念館防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について**

(教育総務班班長) 二宮町ふたみ記念館防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

**(9) 二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について**

(教育総務班班長) 二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

**(10) 教育相談・教育支援室活動の状況について**

(指導班班長、成田専任教諭) 教育相談・教育支援室活動の状況について資料に基づいて説明。

(岡野委員) やまびこではどういう対応しているのか、それに対して子どもがどう反応したかなどは大事なことなので、皆さんに知っていただくべきことだと思います。以前、他市町村の教育委員さんとオンラインで情報交換をする場で紹介したところ、二宮町はとても丁寧な対応をされているとコメントをいただきました。二宮町が取り組んでいる内容について保護者を始め、多くの皆さんに知ってもらい、理解者を増やすことは大事なことです。

(杉本委員) やまびこに通室したいけれど、通えない児童生徒はいるのでしょうか。

(成田専任教諭) 通室希望の児童生徒を断っていることはありません。やまびこに通室したい児童生徒が9人となっています。しかし、専任教諭と支援補助員が1人ずつの配置のため、今のような支援ができる人数に達していると感じています。もちろん通室人数を増やすことはできますが、丁寧な支援が行き届かなくなります。やまびこに通室する前に、学校で放課後登校などの形で繋がっている児童生徒も多いです。

(教育長) 適応指導教室の専任教諭は二宮町1名配置していますが、規模の大きい平塚市も1名配置となっています。

**(11) 令和5年度教育委員会議日程について**

(教育総務班班長) 令和5年度教育委員会議日程について資料に基づいて説明。

**(13) その他**

**ー 次回教育委員会予定 ー**

(教育総務班班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

(12) 令和4年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

－ 非公開 －

11時35分 閉会